

# OCJC Challenge Rock Crawling 競技規則

2018年3月6日改定

## 第1条 定義

- (1)OCJC Challenge Rock Crawlingとは、OCJC運営委員会の認めた四輪駆動車によるロッククロウリング大会である。  
競技は1台の四輪駆動車(ドライバー1名、もしくはドライバー1名、スポッター1名の組み合わせ)の岩によるロックセクションでの運転技術を競うものである。

## 第2条 競技会の名称

- (1)OCJC Challenge Rock Crawling(オーシージェーシー・チャレンジ・ロック・クロウリング)

## 第3条 運営委員会

- (1)Challenge Rock Crawling運営委員会(以下、運営委員会という)は、下記のショップ、組織により運営される。

### 【OCJC運営委員長】

ホールショット 鈴木 重明 〒486-0905 愛知県春日井市稲口町1-4-7

### 【OCJC運営委員】

スプリングロード 河野 美智春 〒441-8117 愛知県豊橋市浜道町字浜道85-3

ティーアンドティー 大道 倫明 〒351-0115 埼玉県和光市新倉3-23-15

ナヴィク 鈴木 準 〒444-1214 愛知県安城市榎前町西林44-1

フェニックスオート 藤村 雄大 〒501-3265 岐阜県関市小瀬1120-1

TJ4SERVICE 高嶋 克巳 〒545-0022 大阪市阿倍野区播磨町3-3-21

ガレージ・ビルト 川村 由弘 〒950-2253 新潟県新潟市西区木山64-1

### 【OCJC統括・運営管理・運営事務局】

キサキデザイン 木崎 修一 〒505-0003 岐阜県美濃加茂市山之上町2645-71

## 第4条 参加者の承認事項

- (1)全ての参加者は本規則に記載されている規約の事項に従い安全を第一とし、明朗かつ公正に行動し、言動を慎み、スポーツマンシップにのっとった公正なるマナーを保たなければならない。
- (2)全ての参加者・観戦者は、主催者、大会スポンサーおよび関係者の名誉を傷つけるような言動、また競技進行の妨げとなる行為および言動を行ってはならない。
- (3)全ての参加者・観戦者は運営委員会が参加者に対し「退場」を命ずる事が出来る事を承諾しなければならない。
- (4)OCJC Challenge Rock Crawlingの円滑な運営に積極的に協力できる者。
- (5)損害の補償  
参加者とは、エントラント(競技者)、観客、オフィシャル、スポンサーなど、Challenge Rock Crawlingに関わる全ての参加者の事であり、参加車両や装備品、備品の破損、盗難、紛失はもとより、会場施設や器物等と破損させた場合の補償など、いかなる理由においても、当事者が責任を負わなければならない。
- (6)主催者の免責  
Challenge Rock Crawlingにおいて、全ての参加者は、Challenge Rock Crawling主催関係者(運営委員会等)が一切の損害賠償の責任を免除されていることを承諾しなければならない。すなわち、その任務遂行上に起きた競技者及び全ての参加者の死亡、負傷、車両損害、器物損害、盗難他に対してChallenge Rock Crawling主催関係者は一切の責任を負わない。
- (7)オフィシャルの免責  
全ての参加者は大会運営において、いかなる場合もオフィシャルは一切の責任を免除されていることを承諾しなければならない。

## 第5条 肖像権

- (1)Challenge Rock Crawlingの名称及びロゴマーク、映像、写真、画像等の著作権利は運営事務局に帰属する。

## 第6条 競技規則の変更

- (1)Challenge Rock Crawlingの競技規則は必要に応じ、予告なく変更する場合がある。

## 第7条 競技規則違反の決裁と審議

- (1)競技規定に違反する行為の決裁は、OCJC運営委員長が決定する。
- (2)OCJC運営委員長は、順位が確定する前までに違反行為、不正行為、異議申し立てに対し、3人以上の大会実行委員と、必要の応じ2名以上の競技参加者を招集し、審議会を開催して意見を聴取、審議することができる。また違反行為が明らかになった場合、その程度に応じ決裁を下すことができる。

## 第8条 中止または延期

- (1) 荒天あるいは不可抗力により、運営委員長は運営委員と協議の上、競技の中止または延期、もしくは競技内容の変更を行うことができる。
- (2) 大会を延期、中止した場合はその大会で受理していた競技エントリー費は適切に返還するが、諸経費が発生する場合は諸経費を差し引いた金額を返金するものとする。
- (3) 中止した時点で、全ての参加チームが一つでもセクションインしていた場合、その大会の競技の成立の是非は運営委員長、及びは運営委員と協議の上、決定する。
- (4) 荒天あるいは不可抗力により、競技内容の変更、及び中止が必要と判断した場合は、ドライバーズミーティングを開催して告知する。

## 第9条 参加資格

- (1) ドライバーは大会期間中有効な運転免許証を所持していること(但しスポッターは運転免許証の有無を問わない)。
- (2) 20歳未満の競技者は、印を押した親権者の承諾書を提出しなければならない。
- (3) 運営委員会の承認が得られる者。

## 第10条 参加申し込み及び受理

- (1) 所定の申し込み用紙に必要事項を記入の上、署名、捺印し、受付ショップに提出する。
- (2) 競技エントリー費を支払い、OCJC運営委員会ショップの捺印後、受理したものとする。
- (3) 申し込み受付後の参加者都合のキャンセルは以下の通りになります。  
2週間前迄: 無料  
1週間前～大会前日迄: エントリー金額の50%  
当日キャンセルは理由如何問わず: エントリー金額の100%
- (4) 主催者は理由を明示せずに参加を拒否できる権限を有する。この場合申し込み者に大会3日前までに通知し、エントリー費及び参加費は返金する。
- (5) 参加チーム名は常識ある名称とし、チーム名内に必ず参加承諾ショップ名を入れる事。また表記はカタカナ・及び英字のみとする(漢字・平仮名は不可)。  
尚、著作権や肖像権、知的財産権、産業財産権(商標等)を侵害するおそれのあるものや、偏見、卑猥等を連想させるもの、この大会に係るスポンサーのPR活動を阻害するもの等は、運営委員長、及び運営委員会の判断により変更しなければならない。
- (6) 参加台数は45台を上限とする。

## 第11条 参加料

競技エントリー費	1台: 11,000円
入場料	無料。但し「第4条 参加者の承認事項」の全てを承認した者のみ入場可能とする。

## 第12条 シリーズ戦規定

- (1) Challenge Rock Crawlingの開催はシリーズ戦とし全3戦開催する。
- (2) Challenge Rock Crawlingは、それぞれの開催の大会の獲得ポイントを合計してランキングを決定する。
- (3) シリーズチャンピオンのポイント数が同点になった場合、下記の方法でチャンピオンを決定する。
  1. 男道ゲートの通過回数が多いエントラント※1でも同回数の場合は、1300ポイントゲートの通過回数が多いエントラントとする。  
それでも決定しない場合は協議の上決定する。
- (4) 天候等の理由で全3戦が開催できない場合、シリーズランキングの方法を変更する事がある。

### 第13条 ナンバーカバー・ゼッケン等

- (1)ゼッケンは指定された位置、フォーマットに沿って貼る事。
- (2)全ての参加車両はフロントのナンバープレートを取り外し、もしくはナンバーカバー等を装着すること。  
またリアのナンバープレートについては、ナンバーカバー等を装着すること。  
但し、軽自動車の場合は前後プレートの取り外しも認めるが、全ての車両でナンバーカバーの装着を推奨する。

### 第14条 安全装備規定

参加者の服装と装備は、競技中、参加者の身体の安全を確保し、操縦技術を妨げるものであってはならない。

- (1)ドライバー・スポッターは、自動車用(競技用)ヘルメット、長袖、長ズボン、手袋、靴は、安全の為に自分を最大限に守ることができ、競技に耐えられるものを着用すること。
- (2)2点式以上のシートベルトを義務付ける。
- (3)安全上の理由から、5点式ハーネスの装着を推奨する。
- (4)参加者の服装と装備については、競技の安全性確保の理由から運営委員会で判断し、拒否する事が出来る。
- (5)無制限クラスは必ず4点式以上のハーネスの装着を義務付ける。

### 第15条 競技規定

- (1)競技は1台2名で行う(ドライバーとスポッター)  
※スポッターの掛け持ちは事前に申請があった場合のみ可能とする。(競技当日申請は不可)  
但しスポッターの掛け持ちは以下の場合のみとする。
  - ・同じチームでドライバーとスポッターが入れ替わる場合。
  - ・ドライバー2人にスポッター専任(ドライバーとの兼任は認めない)1人の場合。  
※ドライバー3人以上は不可
- (2)コース及び競技セクション、スケジュールの詳細は、大会当日にOCJC運営委員会より発表される。
- (3)競技は指定した場所からスタート(車両先端部)し、指定した場所にゴール(車両後端部)する。
- (4)テープカット、テープタッチはDNFとする。
- (5)ゲートの通過は、指定されたゲートを選択、通過(車両後端部)とする。  
尚、ゲートには、矢印にて通過方向とポイントを表記する。
- (6)競技中にゲートが何らかの不可抗力により移動した場合は出来る限りすみやかに元の位置に復帰させるが、オフィシャルの判断で安全上困難と判断した場合は、元の位置にゲートがあるものと想定し、オフィシャルの判断でゲート通過の可否を判断する。  
またゲートが何らかの不可抗力により移動し、元の位置にゲートが設置出来ない場合は、オフィシャルの判断に於いてゲート設置位置を決める。
- (7)同点の場合の順位の優先順位は以下の通りとする。
  - 1.男道ゲート通過 2.1300ポイントゲートの通過数 3.1000ポイントゲートの通過数 4.500ポイントゲートの通過数
  - 5.400ポイントゲートの通過数 6.ゴールタイム
- (8)スポッターは、車両から降りて肉声にて誘導する。
- (9)スポッターは、進行方向からのロープなどによる引っ張り禁止。  
また必ず安全確保した上で行う事としますが、ロープの使用は一回ごとに減点とする。
- (10)スポッターは、動いている車両に触れてはいけない。
- (11)セクション内での行為
  1. ウインチ等はコース設定でアンカーポイントが設置された場合に限り使用可能とする。  
但しウインチの使用は一回ごとに減点とする。
  2. ロックの移動、置石等を禁止する。
  3. DNFはドライバーの宣告でも良い。
  4. 車両を動かすときドライバーは必ず運転席に座る事。
  5. ラダー類及びハイリフトジャッキの使用は禁止する。さらに、スペアタイヤ、ハイリフトジャッキなどをラダーや置石として使用することを禁止する。
  6. オフィシャルの判断により危険行為と判断した場合、失格とする。
- (12)スタート順の時、オフィシャルに連絡もなく5分以上スタートライン遅れた場合はDNSとする。
- (13)セクション内では、セクションリーダー(オフィシャル)の指示が最優先である。
- (14)エントリー申込に記入されたドライバーの変更は競技3日前までに申請する事(当日変更は認めない)
- (15)競技時のドライバーとスポッターの交代は認めない。
- (16)3輪通過はゲート通過とは認めない。

## 第16条 車両規定

- (1)参加車両は公道を走行出来る4輪駆動車で、ナンバー付き、車検、自賠責保険等が大会開催日に有効である事。  
但しナンバー無し車両についても運営委員長の承認を得れば、賞典外とするが参加可能とする。
- (2)幌、オープン車両は4点以上のロールケージを装着の事。  
(強度はOCJC運営委員が判断する)  
安全上の理由から、フロントケージを含む6点式以上のロールケージの装着を推奨する。
- (3)牽引フックは、前後それぞれ最低2個以上のクローズドタイプの物を装備する事。  
特記事項:DNF時等の牽引や吊り上げの際に接触しない位置に取り付ける事。  
尚、第4条 参加者の承認事項(6)、(7)により、車体、及び部品に破損等があった場合も主催者、オフィシャルは一切の責任を負わない。
- (4)無制限クラスは、幌、オープン車両は6点以上のロールケージ装着を義務付ける。  
・FRPなどの樹脂製のハードトップ(ラングレー系のハードトップ、ランクル73のFRPトップ等)も同様とする。  
・外す事が出来ない箱型のボディ形状を有する車両の場合でも、競技時にドアを外して競技する場合、もしくはパイプドア、ハーブドアに換えて競技する場合も同様とする。
- (5)車両の状態により4つのクラスを設定する。
- |                      |  |
|----------------------|--|
| ■無制限                 | 無制限。<br>但し、第10条安全装備規定(4)、及び第12条車両規定(4)に合致した車両である事。 |
| ■ショート・デフロック35オーバークラス | 35インチを超えるデフロック付車両(35インチを含まない)                      |
| ■ショート・デフロック35アンダークラス | 35インチ以下のデフロック付車両(35インチを含む)                         |
| ■ロング・デフロッククラス        | 4ドア車のデフロック付車両                                      |
| ■レギュラークラス            | デフロック無車両・独立懸架車両・その他<br>※デフロック装備車両でもデフロックを使用しない車両も可 |
- ※ここで定義するデフロック付車両とは、以下のものを装備した車両とする。  
・純正及び後付けのデフロック、後付けのトラクションデバイス、OCJC運営委員会が認めた装置  
※各クラスエントリー台数が5台未満の場合は他のクラスと併合、もしくは優勝のみ表彰とする場合がある。
- (6)車両の運転席側ドアを外す場合、安全上十分に配慮した2点支持以上のガードを装着する事。(チェーンは不可)  
尚、助手席側、後席については、横転時の安全上十分に配慮した2点支持以上のガードを装着を推奨する。
- (7)OCJC運営委員会が認めた車両である事。
- (8)その他、詳細についてはオフィシャルが適否を判断する。

## 第17条 競技の配点について

OCJC Challenge Rock Crawlingは以下の配点基準により順位を決定する。

### (1)配点

- ・男ゲート通過 3000ポイント  
※安全上の配慮から、男ゲートは無制限クラス、及び無制限クラスに準じた安全装備【第14条(5)】、車両規定【第16条(4)】に合致した競技者のみ挑戦できることとする。
  - ・ゲート通過 1300、1000、500、400ポイント  
(1セクションにつき通過したゲートのポイントの高い順に最大2ゲート分を有効とする。)
  - ・ゴール 600ポイント
  - ・ゴールタイム 最速189ポイント ~ 遅145ポイント
  - ・ウィンチ使用 -100ポイント
  - ・ロープ使用 -100ポイント
  - ・注意 -100ポイント(2回目の注意は失格とします)
  - ・危険行為 失格
- (2)1セクションは所要タイム7分を基本とする。
- (3)1セクションは所要タイムは、天候など開催当日の状況により変更することがある。